

四半期報告書

(第33期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

株式会社イッコー

(E03724)

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 営業実績	3
2 経営上の重要な契約等	11
3 財政状態及び経営成績の分析	12
第3 設備の状況	14
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	15
(2) 新株予約権等の状況	15
(3) ライツプランの内容	15
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	15
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16
2 株価の推移	16
3 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	18
(2) 四半期連結損益計算書	20
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	21
2 その他	29
第二部 提出会社の保証会社等の情報	30

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社イッコー
【英訳名】	IKKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 隆男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町1丁目3番17号
【電話番号】	06（6263）1500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高柳 芳信
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町1丁目3番17号
【電話番号】	06（6263）1500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高柳 芳信
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社イッコー 池袋支店 （東京都豊島区南池袋2丁目29番12号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第32期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益(千円)	1,314,208	3,201,633
経常利益(千円)	282,692	31,095
四半期(当期)純利益(千円)	271,743	100,647
純資産額(千円)	6,807,919	6,562,072
総資産額(千円)	11,884,343	12,189,138
1株当たり純資産額(円)	247.19	238.26
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	9.87	3.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
自己資本比率(%)	57.3	53.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,343,975	15,924,595
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△203,000	475,031
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△615,841	△15,615,772
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	4,421,795	2,896,661
従業員数(人)	78	81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第32期及び第33期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当企業集団（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	78
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	76
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【営業実績】

(1) 当社における貸付金残高の内訳

当社は平成11年6月2日付で「金融業者の貸付業務のための社債の発行等に関する法律」（平成11年法律第32号。以下「ノンバンク社債法」という。）の登録を行いましたので、「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年大蔵省令第57号）第6条1項に基づき、貸付金残高の内訳を次のとおり記載します。

① 貸付金の種別残高内訳

貸付種別	当第1四半期会計期間末（平成20年6月30日現在）				
	件数	構成割合（%）	残高（千円）	構成割合（%）	平均約定金利（%）
消費者向					
無担保（住宅向除く）	—	—	—	—	—
有担保（住宅向除く）	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
事業者向					
貸付	1,744	67.3	4,916,148	84.4	16.11
手形割引	847	32.7	907,258	15.6	14.02
計	2,591	100.0	5,823,406	100.0	15.78
合計	2,591	100.0	5,823,406	100.0	15.78

② 資金調達内訳

借入先等	当第1四半期会計期間末（平成20年6月30日現在）	
	残高（千円）	平均調達金利（%）
金融機関等からの借入	1,409,122	3.66
その他	770,045	3.44
社債・CP	—	—
合計	2,179,167	3.58
自己資本	9,269,854	—
資本金・出資額	4,392,953	—

(注) 1. 「その他」は、割引手形による調達額であります。

2. 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額並びに配当金の予定額を控除し、引当金（特別法上の引当金を含む。）の合計額を加えて算出しております。

③ 業種別貸付金残高内訳

業種別	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日現在)			
	先数	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)
製造業	366	18.4	757,599	13.0
建設業	636	32.0	1,182,067	20.3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
運輸・通信業	48	2.4	80,660	1.4
卸売・小売業・飲食店	445	22.4	647,727	11.1
金融・保険業	2	0.1	1,978	0.0
不動産業	147	7.4	2,506,613	43.1
サービス業	286	14.4	466,234	8.0
個人	—	—	—	—
その他	57	2.9	180,525	3.1
合計	1,987	100.0	5,823,406	100.0

④ 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日現在)	
	残高(千円)	構成割合 (%)
有価証券	444,810	7.6
うち株式	94,810	1.6
債権	907,258	15.6
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	2,628,220	45.1
財団	—	—
その他	178,319	3.1
計	4,158,608	71.4
保証	1,478,369	25.4
無担保	186,428	3.2
合計	5,823,406	100.0

⑤ 期間別貸付金残高内訳

期間別	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日現在)			
	件数	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)
1年以下	1,855	71.6	4,842,279	83.1
1年超5年以下	708	27.3	942,672	16.2
5年超10年以下	28	1.1	38,454	0.7
10年超15年以下	—	—	—	—
15年超20年以下	—	—	—	—
20年超25年以下	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—
合計	2,591	100.0	5,823,406	100.0
1件当たり平均期間			9.5ヶ月	

(2) 商品別融資の増加高並びに減少高

商品区分	当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)					
	期首残高 (千円)	増加高 (千円)	減少高 (千円)	内当期償却額 (千円)	期末残高 (千円)	構成割合 (%)
I. 商業手形割引	1,134,984	744,103	971,829	2,000	907,258 (20,137)	15.6
営業貸付金						
II. 無担保貸付						
1. 手形貸付	1,031,598	180,820	417,064	7,612	795,354 (69,707)	13.7
2. 証書貸付	1,173,385	105,255	409,197	9,058	869,443 (14,810)	14.9
小計	2,204,983	286,075	826,261	16,671	1,664,797 (84,517)	28.6
III. 有担保貸付						
1. 不動産担保貸付	4,459,174	3,703,658	5,534,612	—	2,628,220 (16,783)	45.1
2. 有価証券担保貸付	94,465	428,138	77,792	290	444,810 (—)	7.6
3. ゴルフ会員権担保貸付	18,005	19,553	19,723	788	17,835 (982)	0.3
4. 診療報酬債権担保貸付	91,177	111,000	41,694	—	160,483 (—)	2.8
小計	4,662,822	4,262,350	5,673,822	1,079	3,251,350 (17,766)	55.8
営業貸付金合計	6,867,806	4,548,426	6,500,084	17,750	4,916,148 (102,283)	84.4
総合計	8,002,790	5,292,529	7,471,914	19,750	5,823,406 (122,421)	100.0

(注) 1. 今後の上限金利引下げに対応すべく与信基準を厳格化したこと及び不動産担保貸付1,507,903千円を日本振興銀行㈱に譲渡したことにより、前連結会計年度末に比べ融資残高が減少しております。

2. 期末残高の()内は内書きで長期営業債権であります。

(3) 営業収益の内訳

収益区分		当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
I. 受取割引料 (千円)		36,970
II. 貸付金利息 (千円)	1. 手形貸付	19,930
	2. 証書貸付	43,319
(1) 無担保貸付	小計	63,249
(2) 有担保貸付	1. 不動産担保貸付	124,586
	2. 有価証券担保貸付	9,652
	3. ゴルフ会員権担保貸付	687
	4. 診療報酬債権担保貸付	4,158
	小計	139,084
貸付金利息計 (千円)		202,334
III. 不動産事業収益 (千円)		986,937
IV. その他 (千円)	1. 受取手数料	33,546
	2. 受取保証料	32,921
	3. 預金利息	1,654
	4. その他	19,843
	小計	87,966
営業収益計 (千円)		1,314,208

(4) 商業手形残高の内訳

① 金額別

区 分	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)		
	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)
50万円以下	51	15,358	1.7
100万円以下	66	55,118	6.1
200万円以下	84	133,995	14.8
300万円以下	48	120,110	13.2
400万円以下	18	64,922	7.1
500万円以下	18	81,539	9.0
500万円超	48	436,212	48.1
合計	333	907,258	100.0
(内 長期営業債権)		(20,137)	

② 期日別

区 分	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)	
	金額 (千円)	構成割合 (%)
1ヶ月以内	327,705	36.1
2ヶ月以内	245,311	27.0
3ヶ月以内	191,270	21.1
4ヶ月以内	132,308	14.6
5ヶ月以内	7,062	0.8
5ヶ月超	3,600	0.4
合計	907,258	100.0
(内 長期営業債権)	(20,137)	

③ 業種別

区 分	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合(%)
農業・水産業	—	—	—
建設業	130	362,065	39.9
職別工事業	17	39,347	4.3
土木工事業	47	122,986	13.6
設備工事業	66	199,730	22.0
その他	—	—	—
製造業	111	304,969	33.6
食料品	1	1,562	0.2
繊維製品	10	23,857	2.6
木材・木製品	3	2,750	0.3
印刷・出版	9	22,857	2.5
成型加工	—	—	—
鉄鋼金属製品	33	98,935	10.9
機械・器具	20	76,373	8.4
その他	35	78,631	8.7
卸・小売業	53	132,659	14.6
不動産業	1	420	0.0
金融・保険業	—	—	—
運輸・倉庫業	9	25,884	2.9
サービス業	26	68,734	7.6
その他	3	12,526	1.4
合計	333	907,258	100.0
(内 長期営業債権)		(20,137)	

(注) 1. 業種分類は、当企業集団の割引依頼人を基準にしております。

2. 軒数は、当企業集団の割引依頼人の数です。

(5) 営業貸付金残高の内訳

① 金額別

区 分	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)		
	軒数	金額 (千円)	構成割合 (%)
50万円以下	451	119,554	2.4
100万円以下	406	293,537	6.0
200万円以下	425	595,412	12.1
300万円以下	142	346,519	7.0
400万円以下	72	248,471	5.1
500万円以下	41	183,388	3.7
500万円超	117	3,129,264	63.7
合計	1,654	4,916,148	100.0
(内 長期営業債権)		(102,283)	

② 返済期間別

区 分	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)	
	金額 (千円)	構成割合 (%)
1ヶ月以内	2,149,425	43.7
2ヶ月以内	269,504	5.5
3ヶ月以内	400,563	8.1
4ヶ月以内	587,543	12.0
5ヶ月以内	166,348	3.4
5ヶ月超	1,342,762	27.3
合計	4,916,148	100.0
(内 長期営業債権)	(102,283)	

③ 業種別

区 分	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)		
	軒数	金額(千円)	構成割合(%)
農業・水産業	8	16,584	0.3
建設業	506	820,001	16.7
職別工事業	58	86,147	1.8
土木工事業	235	378,209	7.7
設備工事業	213	355,644	7.2
その他	—	—	—
製造業	255	452,630	9.2
食料品	11	29,054	0.6
繊維製品	29	45,496	0.9
木材・木製品	11	16,071	0.3
印刷・出版	31	34,872	0.7
成型加工	—	—	—
鉄鋼金属製品	40	77,104	1.6
機械・器具	44	77,345	1.6
その他	89	172,686	3.5
卸・小売業	392	515,068	10.5
不動産業	146	2,506,193	51.0
金融・保険業	2	1,978	0.0
運輸・倉庫業	39	54,776	1.1
サービス業	260	397,500	8.1
その他	46	151,415	3.1
合計	1,654	4,916,148	100.0
(内 長期営業債権)		(102,283)	

(注) 1. 業種分類は、当企業集団の融資申込人を基準にしております。

2. 軒数は、当企業集団の融資稼働顧客の数であります。

(6) 債務保証残高の内訳

区分	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日現在)		
	件数	金額(千円)	構成割合 (%)
無担保	87	64,468	1.2
有担保	116	5,134,592	98.8
合計	203	5,199,061	100.0

(注) 件数は、当企業集団の信用保証業務に係る顧客の数であります。

(7) 従業員1人当たり営業収益及び1店舗当たり営業収益

区分	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1人当たり営業収益(千円)	
金融事業	4,270
不動産事業	494,843
1店舗当たり営業収益(千円)	
金融事業	64,904
不動産事業	989,687

(注) 1. 当第1四半期連結会計期間末従業員数は78人(金融事業76人 不動産事業2人)であります。
2. 当第1四半期連結会計期間末店舗数は、6店舗(金融事業5店舗 不動産事業1店舗)であります。
当第1四半期連結会計期間末の金融事業に係る5店舗には、(株)イッコーの本社事務所(営業部)を1店舗として含めております。

2【経営上の重要な契約等】

平成20年5月23日開催の当社取締役会において、かざかファイナンス株式会社と業務提携基本合意を締結することを決議し、平成20年5月26日に締結いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 業務提携の目的

当社とかざかファイナンス株式会社双方が保有する業務ノウハウ、資金、人材等の包括的交流、協力、検討、実施をすることにより、それぞれの企業価値の向上を図ることを目的としております。

(2) 業務提携の相手会社の名称

- ① 商号 かざかファイナンス株式会社
- ② 代表者 代表取締役社長 藤澤 信義

なお、かざかファイナンス株式会社の代表取締役社長である藤澤信義氏は、当社の筆頭株主であり、平成20年6月27日開催の第32回定時株主総会において当社の取締役に選任され、当社の代表取締役会長となっております。

(3) 業務提携の内容

企業価値の向上を実現するため、以下の事項を検討、実施するものであります。

- ① 営業体制及び営業ノウハウ
- ② 人的資源の最大活用化
- ③ 調達環境の相互補完
- ④ 業界再編に対する施策
- ⑤ 経営管理体制
- ⑥ コンプライアンス体制

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当企業集団（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格が高騰する中、原材料価格の上昇スピードが販売価格への転嫁スピードを上回っており、企業収益の圧迫要因となっております。また、サブプライムローン問題を発する国際経済の減速懸念、円高により景気拡大を牽引してきた輸出企業の収益環境も悪化傾向にあり、景気先行きの不透明感がさらに強まっております。

当社が属する貸金業界におきましては、利息制限法の上限金利を超過して支払った債務者等からの利息返還請求が増加していること、貸金業法等の改正の影響による信用収縮及び建築基準法の改正の影響による住宅着工件数の落込み、中小企業の倒産件数が増加していることなど、厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境を踏まえ、当社は無担保貸付においては、より厳格な与信対応に努め、平成20年6月30日付で無担保貸付を中心とした営業店舗である堺支店を近隣店舗と統合いたしました。また、当社が得意としていた融資期間が短期となる不動産担保貸付においても、より厳格な与信対応に努めました。

また、従来の貸付だけでなく、信用保証業務の拡充に加え他社の貸付債権をバルクセールなどの手法で取得することにより効率的に資産規模の拡大を目指し、新たな収益源の確保を図るとともに、経営資源の選択と集中にも努めてまいりました。そのために、当社は、日本振興銀行株式会社へ貸付債権の一部を譲渡し、投資資金の捻出を図るとともに、債務保証残高を積み上げました。

連結子会社である株式会社マスワークにおいては、従来から主力としていたリフォームによりバリューアップした中古マンションの販売に加え、大口の不動産取引についても取り扱いを行い、当該取引が当第1四半期連結会計期間の営業収益及び利益に大きく寄与しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間における営業収益は、融資残高の減少に伴い利息収入が減少したものの、連結子会社である株式会社マスワークにおいて行った大口の不動産取引に係る収益が大きく寄与し、314百万円となりました。また、当社において利息返還損失引当金繰入額が増加したものの、前連結会計年度において店舗閉鎖を行ったことにより固定費が大幅に減少したため、営業利益は253百万円、経常利益は282百万円、四半期純利益は271百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①金融事業

(事業者向貸付業務)

事業者向貸付業務につきましては、貸金業法等の改正の影響による信用収縮等により無担保貸付を抑制したこと及び日本振興銀行株式会社へ貸付債権の一部を譲渡したことにより、融資残高が大幅に減少しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における融資残高は、商業手形では887百万円、営業貸付金では4,813百万円、長期営業債権では122百万円となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計は5,823百万円となりました。

(信用保証業務)

信用保証業務につきましては、不動産担保貸付や債権担保貸付などの有担保貸付に対する保証を中心に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における債務保証残高は、有担保貸付に対する保証では5,134百万円、無担保貸付に対する保証では64百万円となり、債務保証残高の合計は5,199百万円となりました。

これらの結果、金融事業における営業収益は324百万円、営業損失は245百万円となりました。

②不動産事業

不動産業につきましては、株式会社マスワーク独自のノウハウを活かした高度なリフォームによりバリューアップした中古マンションを主力商品として市場に提供してまいりました。また、当第1四半期連結会計期間においては、大口の不動産取引についても取り扱いを行い、当該取引が当第1四半期連結会計期間の営業収益及び営業利益に大きく寄与しました。

以上の結果、不動産事業における営業収益は989百万円、営業利益は512百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業貸付金の減少等により資金が増加した一方で、長期借入金の減少等により資金が減少した結果、当第1四半期連結会計期間末は4,421百万円（前期比52.7%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は、2,343百万円となりました。これは主に、貸倒償却による減少を除いた融資残高の純減額が2,159百万円及び税金等調整前四半期純利益が278百万円となったことにより資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は、203百万円となりました。これは、定期預金の増加額が203百万円となったことにより資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金の減少は、615百万円となりました。これは主に、手形割引が135百万円、借入金が452百万円減少したことにより資金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当企業集団が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ304百万円減少し11,884百万円（前期比2.5%減）となりました。これは主に、当第1四半期連結会計期間において日本振興銀行株式会社へ貸付債権の一部を譲渡したことなどにより融資残高が2,179百万円減少した一方で、現金及び預金が1,800百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ550百万円減少し5,076百万円（前期比9.8%減）となりました。これは主に、当第1四半期連結会計期間において有利子負債の残高が588百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ245百万円増加し6,807百万円（前期比3.7%増）となりました。これは主に、四半期純利益が271百万円となった一方で、剰余金の配当が27百万円であったことにより利益剰余金が減少したことによるものであります。

以上の結果、1株当たり純資産は前連結会計年度末より8円93銭増加し247円19銭となり、自己資本比率は前連結会計年度末53.8%から3.5ポイント上昇し57.3%となっております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

前連結会計年度末に計画しておりました堺支店の閉鎖につきましては、平成20年6月30日に完了しており、それに伴う設備の除却額は軽微であります。

なお、設備の除却等の計画につきましては、平成20年8月8日に川崎支店を閉鎖しておりますが、それに伴う設備の除却額は軽微であります。

また、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,652,780	同左	大阪証券取引所 市場第二部	—
計	27,652,780	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	27,652,780	—	4,392,953	—	2,129,851

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 111,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,460,000	27,460	—
単元未満株式	普通株式 81,780	—	—
発行済株式総数	27,652,780	—	—
総株主の議決権	—	27,460	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30,000株（議決権の数30個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社イッコー	大阪市中央区南本町1丁目3番17号	111,000	—	111,000	0.40
計	—	111,000	—	111,000	0.40

(注) なお、当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は、112,000株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	130	142	150
最低（円）	87	106	108

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。また、「ノンバンク社債法」第9条第1項に基づき、「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号。以下「会計の整理に関する内閣府令」という。）に従い、作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,431,255	3,630,631
商業手形	※4, ※5 887,120	※4, ※5 1,128,458
営業貸付金	※2, ※4, ※5 4,813,864	※2, ※4, ※5 6,762,623
求償権	406,459	183,965
商品及び製品	162,630	187,841
その他の流動資産	99,601	120,395
貸倒引当金	△856,132	△782,732
流動資産合計	10,944,798	11,231,183
固定資産		
有形固定資産	※1 136,320	※1 138,709
無形固定資産	10,190	11,765
投資その他の資産		
長期営業債権	※3, ※4, ※5 122,421	※3, ※4, ※5 111,708
その他の投資	733,778	747,453
貸倒引当金	△63,167	△51,682
投資その他の資産合計	793,032	807,479
固定資産合計	939,544	957,954
資産合計	11,884,343	12,189,138
負債の部		
流動負債		
割引手形	770,045	906,045
短期借入金	190,000	100,000
1年以内返済予定の長期借入金	1,063,310	1,515,700
未払法人税等	9,890	18,718
利息返還損失引当金	752,000	639,000
その他の流動負債	247,533	258,086
流動負債合計	3,032,779	3,437,550
固定負債		
長期借入金	155,812	245,676
利息返還損失引当金	1,446,000	1,554,000
債務保証損失引当金	260,861	214,100
退職給付引当金	149,608	144,716
その他の固定負債	31,361	31,021
固定負債合計	2,043,643	2,189,515
負債合計	5,076,423	5,627,065

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約
連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

純資産の部			
株主資本			
資本金	4,392,953	4,392,953	
資本剰余金	2,129,851	2,129,851	
利益剰余金	357,396	113,194	
自己株式	△72,778	△72,731	
株主資本合計	6,807,424	6,563,268	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	495	△1,195	
評価・換算差額等合計	495	△1,195	
純資産合計	6,807,919	6,562,072	
負債純資産合計	11,884,343	12,189,138	

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業収益	1,314,208
営業費用	480,417
営業総利益	833,791
販売費及び一般管理費	※ 580,655
営業利益	253,135
営業外収益	
受取利息	1,455
受取配当金	28,530
雑収入	806
営業外収益合計	30,793
営業外費用	
保証金解約損	300
金利キャップ評価損	636
雑損失	299
営業外費用合計	1,236
経常利益	282,692
特別損失	
店舗閉鎖損失	4,662
特別損失合計	4,662
税金等調整前四半期純利益	278,030
法人税、住民税及び事業税	6,286
法人税等合計	6,286
四半期純利益	271,743

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	278,030
減価償却費	3,015
金利キャップ評価損益 (△は益)	636
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	84,884
貸倒償却額	22,313
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	5,000
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	46,760
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,891
受取利息及び配当金	△29,986
支払割引料及び支払利息	23,293
たな卸資産の増減額 (△は増加)	25,210
担保に供している預金の増減額 (△は増加)	△72,489
その他	27,252
小計	418,814
利息及び配当金の受取額	29,986
利息等の支払額	△21,264
法人税等の支払額	△18,137
小計	409,399
商業手形の増加額	△744,103
商業手形の減少額	983,441
営業貸付金の増加額	△4,548,426
営業貸付金の減少額	4,971,531
長期営業債権の増減額 (△は増加)	△10,713
営業貸付金の譲渡による収入	1,507,903
求償権の増加額	△227,673
求償権の減少額	2,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,343,975
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	△203,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△203,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	
手形割引による収入	825,332
手形割引落ち込みによる支出	△961,332
短期借入れによる収入	90,000
長期借入金の返済による支出	△542,254
自己株式の取得による支出	△46
配当金の支払額	△27,541
財務活動によるキャッシュ・フロー	△615,841
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,525,134

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

現金及び現金同等物の期首残高	2,896,661
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 4,421,795

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号) を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、個別法による原価法から個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号) を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上することとしております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によることとしております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">161,799千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">159,700千円</p>																								
<p>※2. 担保資産</p> <p>担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">営業貸付金 959,900千円</p>	<p>※2. 担保資産</p> <p style="text-align: right;">営業貸付金 1,462,986千円</p>																								
<p>※3. 長期営業債権については、商業手形及び営業貸付金のうち過去1年間返済実績がないもの及び回収に1年以上かかると思われるものを計上しております。</p>	<p>※3. 同左</p>																								
<p>※4. 貸付金（商業手形、営業貸付金、長期営業債権）の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">907,258千円</td> </tr> <tr> <td>手形貸付</td> <td style="text-align: right;">795,354</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> <td style="text-align: right;">869,443</td> </tr> <tr> <td>有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">3,251,350</td> </tr> </table>	商業手形割引	907,258千円	手形貸付	795,354	証書貸付	869,443	有担保貸付	3,251,350	<p>※4. 貸付金（商業手形、営業貸付金、長期営業債権）の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商業手形割引</td> <td style="text-align: right;">1,134,984千円</td> </tr> <tr> <td>手形貸付</td> <td style="text-align: right;">1,031,598</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> <td style="text-align: right;">1,173,385</td> </tr> <tr> <td>有担保貸付</td> <td style="text-align: right;">4,662,822</td> </tr> </table>	商業手形割引	1,134,984千円	手形貸付	1,031,598	証書貸付	1,173,385	有担保貸付	4,662,822								
商業手形割引	907,258千円																								
手形貸付	795,354																								
証書貸付	869,443																								
有担保貸付	3,251,350																								
商業手形割引	1,134,984千円																								
手形貸付	1,031,598																								
証書貸付	1,173,385																								
有担保貸付	4,662,822																								
<p>※5. 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">449,669</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">75,217</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">174,570</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">1,202,947</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,902,404</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額（千円）	破綻先債権	449,669	延滞債権	75,217	三ヶ月以上延滞債権	174,570	貸出条件緩和債権	1,202,947	合計	1,902,404	<p>※5. 不良債権の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">423,366</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td style="text-align: right;">72,369</td> </tr> <tr> <td>三ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">242,318</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">937,023</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,675,077</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額（千円）	破綻先債権	423,366	延滞債権	72,369	三ヶ月以上延滞債権	242,318	貸出条件緩和債権	937,023	合計	1,675,077
区分	金額（千円）																								
破綻先債権	449,669																								
延滞債権	75,217																								
三ヶ月以上延滞債権	174,570																								
貸出条件緩和債権	1,202,947																								
合計	1,902,404																								
区分	金額（千円）																								
破綻先債権	423,366																								
延滞債権	72,369																								
三ヶ月以上延滞債権	242,318																								
貸出条件緩和債権	937,023																								
合計	1,675,077																								
<p>(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金。</p> <p>2. 延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び貸出条件緩和債権を除く貸付金。</p> <p>3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め等を行った貸付金。</p>	<p>(注) 同左</p>																								

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)												
<p>6. 偶発債務</p> <p>信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>保証債務（事業者203件）</td> <td>5,199,061千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td>260,861</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,938,199</td> </tr> </table>	保証債務（事業者203件）	5,199,061千円	債務保証損失引当金	260,861	差引額	4,938,199	<p>6. 偶発債務</p> <p>信用保証業務として金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>保証債務（事業者215件）</td> <td>3,912,724千円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金</td> <td>214,100</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,698,623</td> </tr> </table>	保証債務（事業者215件）	3,912,724千円	債務保証損失引当金	214,100	差引額	3,698,623
保証債務（事業者203件）	5,199,061千円												
債務保証損失引当金	260,861												
差引額	4,938,199												
保証債務（事業者215件）	3,912,724千円												
債務保証損失引当金	214,100												
差引額	3,698,623												

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)										
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>91,752千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td>1,335</td> </tr> <tr> <td>利息返還損失引当金繰入額</td> <td>143,412</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金繰入額</td> <td>46,760</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>3,441</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	91,752千円	貸倒損失	1,335	利息返還損失引当金繰入額	143,412	債務保証損失引当金繰入額	46,760	退職給付引当金繰入額	3,441
貸倒引当金繰入額	91,752千円									
貸倒損失	1,335									
利息返還損失引当金繰入額	143,412									
債務保証損失引当金繰入額	46,760									
退職給付引当金繰入額	3,441									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)								
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,431,255</td> </tr> <tr> <td>担保に供している預金</td> <td>△596,460</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△413,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,421,795</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,431,255	担保に供している預金	△596,460	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△413,000	現金及び現金同等物	4,421,795
現金及び預金勘定	5,431,255							
担保に供している預金	△596,460							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△413,000							
現金及び現金同等物	4,421,795							

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 27,652千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 112千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	27,541	1	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	金融事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
営業収益	324,521	989,687	1,314,208	—	1,314,208
営業利益又は営業損失(△)	△245,996	512,428	266,432	(13,296)	253,135

(注) 1. 事業区分の方法

事業の種類・性質及び営業取引の類似性を考慮して区分したものであります。

2. 各事業区分の主要な内容

(1) 金融事業……………事業者向貸付業務、信用保証業務

(2) 不動産事業……………不動産売買、仲介

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 247.19円	1株当たり純資産額 238.26円

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 9.87円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(千円)	271,743
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	271,743
期中平均株式数(千株)	27,540

(重要な後発事象)

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1. 平成20年7月9日開催の当社の取締役会決議に基づき、新たに子会社として設立した合同会社パルティールに対し平成20年7月15日に1,650,000千円の匿名組合出資を行いました。その概要は次のとおりであります。

(1) 匿名組合出資の目的

貸出債権(元本ベース約697億円の請求権(利息遅延損害金は別途))の買取りを行うためであります。

なお、当該出資の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、出資を行った平成20年7月15日時点で合同会社パルティールは当社の特定子会社に該当することとなりました。

(2) 特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金又は出資の額及び事業の内容

名称 合同会社パルティール
住所 大阪市中央区南本町1丁目3番17号
代表者の氏名 有限責任社員 株式会社イッコー
職務執行者 岡田 博之
設立年月日 平成20年7月7日
事業の内容 貸付債権等の譲受け並びにその管理及び処分に係る業務等
資本金の金額 200千円(当社100%子会社)
匿名組合出資額 1,650,000千円(当社全額出資)

(3) 今後の見通し

合同会社パルティールにおいて買取債権の回収促進により、当該会社で得た利益を当社へ分配することにより当社の収益に寄与する予定であります。

2. 平成20年7月30日開催の当社の取締役会において、株式会社ライブドアホールディングス(以下、「LDH」という。)とかざかファイナンス株式会社(以下、「かざかF」という。)との平成18年12月20日付金銭消費貸借契約に基づくLDHのかざかFに対する貸付債権を、当社がLDHから譲り受けすることに、当社とLDHとの間で債権譲渡契約書を締結することを決議し、当該契約書の締結を同日にて行い、平成20年7月31日に貸付債権を譲り受けました。その概要は次のとおりであります。

(1) 債権譲渡契約書締結の理由

当社の代表取締役会長である藤澤信義が代表取締役を務めるかざかFは、LDHより、平成18年12月20日付金銭消費貸借契約書に基づき、平成18年12月22日に7,470百万円の借入を行い、平成20年7月30日現在7,000百万円

(以下、「原債権」という。)の借入金元本となっております。

LDHとの間で、かざかFに対する貸付債権の譲受について協議し、交渉の結果、当社が6,665百万円にて購入することを決議したものであります。

原債権の概要

借入残元本	7,000百万円(当初借入 7,470百万円)
当初契約締結日	平成18年12月20日
最終弁済期日	平成21年12月20日(平成23年12月20日まで延長可能)
利払日	平成21年12月20日(延長時はその後6ヶ月毎後払い)
金利	日本円TIBORのうち、3ヶ月利率+2.5%
未払利息額	367百万円(平成20年7月31日現在)

平成20年3月31日現在のかざかFの総資産は8,743百万円、負債合計7,873百万円、純資産合計869百万円となっております。負債合計のうち、借入金は上記原債権7,000百万円のみであります。

かざかFの持つ営業貸付金の資金化計画を確認した結果、当社への返済は間違いのないものと判断したため、原債権をディスカウントで購入できるメリットを取るべきと決議したものであります。

(2) 債権譲渡契約書の内容

当社は、債権譲渡契約書に基づき、LDHのかざかFに対する原債権を平成20年7月31日(以下、「実行日」という。)に6,665百万円にて、LDHから譲り受け、本件譲渡対価は、実行日に1,665百万円を支払い、残額については平成20年12月20日までの間で当社とLDHとが別途合意する日に支払う予定です。当該支払を担保するため、当社及びかざかFからは自ら保有する営業貸付債権等を担保として提供することを中心とした担保提供を行うことについて合意しております。

(3) かざかFの概要

商号	かざかファイナンス株式会社
代表者	代表取締役社長 藤澤 信義
所在地	東京都港区六本木一丁目8番7号
設立年月日	昭和44年11月22日
資本金	10百万円(平成20年3月31日現在)
事業の内容	事業者向けローン事業、個人向けローン事業、信用保証事業、不動産担保ファイナンス事業、不動産の売買・仲介・賃貸・斡旋・鑑定及び管理、貸付債権の買取並びに回収、広告の代理又は媒介の業務、債権管理システムの企画・開発・設計・管理・運営・販売、金融コンサルティング業務
株主構成	株式会社APFH2が100%保有
当社との関係	直接の資本関係はございませんが、平成20年5月26日付にて業務提携基本合意を締結しております。 また、かざかFの代表取締役社長である藤澤信義氏は当社の筆頭株主であり、当社の代表取締役会長でもあります。 かざかFの取締役副社長である千葉信育氏は、当社の取締役副社長でもあります。

(4) 譲受先(LDH)の概要

商号	株式会社ライブドアホールディングス
代表者	代表取締役社長 石坂 弘紀
所在地	東京都港区赤坂二丁目17番22号
設立年月日	平成8年4月22日(平成9年7月31日に株式会社に組織変更)
資本金	86,291百万円(平成20年3月31日現在)
事業の内容	持株会社
当社との関係	特にありません。

(5) 今後の見通し

今回の債権譲渡による貸出債権の元本請求額7,000百万円及び利息請求額367百万円の合計と債権譲渡契約の譲渡対価6,665百万円との差額は702百万円となりますが、現時点では当期の業績に与える影響額は未確定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

株式会社イッコー
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 周平 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安岐 浩一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イッコーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イッコー及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成20年7月15日に新たに子会社として設立した合同会社パルティールに対して匿名組合出資を行った。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、平成20年7月31日に株式会社ライブドアホールディングスより、かざかファイナンス株式会社に対する貸付債権を譲り受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。